340.6:612.11,612.313,612.616,612.79

# Chloride 反応による布かよび紙に附着する血痕等の陳旧度 判定ならびに紙および木に附着する潜在指紋の検出

# 第 編

Chloride 反応による紙および木に附着する潜圧指紋の検出

鹿児島大学医学部法医学教室(指導,三上芳雄教授)

来 仙 隆

[昭和31年4月26日受稿]

# 緒 言

現場指紋の検出は犯人の検挙にたいしかく べからざるものである.しかしこの現場指紋の検出は容易ではない.とくに紙および木に 附着した潜在指紋の場合である.この場合現在では硝酸銀溶液法および沃度ガスによる方法等が使用されるが,好結果を得る場合がなかむづかしい.而してかる方法によって現出された指紋はたがちに写真に撮影するか,またはゼラチン紙に転写する等の方法を 講じなければならない不便がある.すなわち,折角現出された指紋も時間の経過と1もに指紋以外の部分の変化のため,指紋の判別が困難となるからである.

さて私は第 I 編において血痕その他の斑痕中に含有する chloride の拡散性を利用してその陳旧度判定可能についてのべたが、この chloride 反応を使用して紙ならびに木に附着する潜在指紋の現出を企図し、きわめて好結果を得たのでこゝに報告する。ちなみに、指頭の発汗孔からの分泌物中には $98.5\sim99.5\%$  の水分と  $0.5\sim0.15\%$  の固形物をふくみ、後者のうち約三分の一は無機物、すなわち、 chloride であると称せられている.

## 実験材料ならびに実験方法

実験材料:

実験材料としては種々の紙質のことなつた 紙および木に指紋を附着せしめて実験した.

すなわち、洋紙、和紙等、とくに日常吾人 がよく使用する種類の紙製品をえらんで材料 とした。

# 実験方法:

第1編の方法に準じたが、潜在指紋の現出には血痕その他の斑痕に比し、より濃厚な1%硝酸銀溶液を使用した方が良好のごとくである。勿論前者と同一濃度の硝酸銀溶液でも差支えはない。木製品では筆その他をもつて第1編の操作にしたがつて塗布すればよい。

# 実 験 成 績

以下掲載の写真はいづれも現像後6ケ月以上を経過したものについて撮影したものであるが、その指紋像はまつたく現像当時のそれとかわらない。

- 1. 各種材料に附着した指紋.
  - a. 領收書類に附着した指紋.

図1は日常吾人がしばしば使用する洋紙および和紙の領收書類に附着した潜在指紋の一部であり、きわめて明瞭に現出できる

b. ハトロン紙封筒に附着した指紋

図2は褐色ハトロン紙製の封筒に附着した 潜在指紋であり、この種の硬質の着色された 紙類に附着した指紋はいづれの種類において もきわめて明瞭に現出できる.

c. 葉書に附着した指紋.

図3は葉書に附着した潜在指紋であるがきわめて明瞭に指紋の現出ができる



図 2



d. 新聞紙に附着した指紋.

図4は新聞紙に附着した潜在指紋であるが, このような表面粗雑な紙質においても明瞭に 指紋の現出ができる.

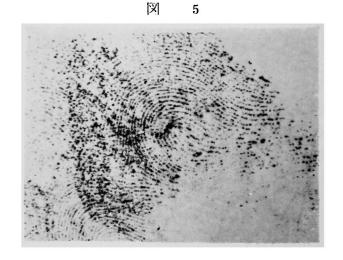
e. うすい和紙に附着した指紋.

図 5 はきわめてうすい塵紙のごとき和紙に 附着した潜在指紋であるが、明瞭に指紋は現 出される.

f. 巻煙草の吸殻に附着した指紋.

図6は巻煙草の吸散に附着した潜在指紋であるが、うすい和紙の場合同様きわめて明瞭





に指紋は現出できる.

g. 木片に附着した指紋.



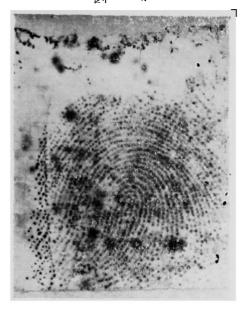
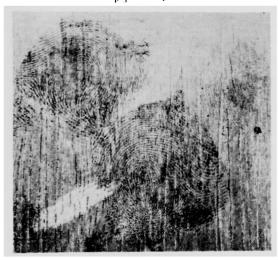


図7は木片に附着した潜在指紋であるが, 木材製品の場合は第1編記載の操作順序をも つて筆その他により塗布してほど同様に潜在 指紋は現出できる.

図



2. 一旦現出された指紋の還元について. 証拠品等から現出された潜在指紋は後日必 要に応じてこれを還元しなければならない場 合がある. この場合, 従来の硝酸銀法では2 %の昇汞アルコールに浸漬すれば還元できる. 本法においても同法によつて安全に還元でき るからきわめて便利である.

3. 指紋現出可能期間について.

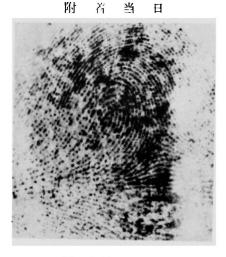
硝酸銀溶液を使用する指紋の現出は緒言に ものべたるがごとく、指頭の汗腺から分泌さ

れた chloride と硝酸銀との化学作用によつて 塩化銀を生成せしむるものである。而して指 紋中に含有する chloride は第 I 編の実験結果 のごとく、時間とゝもに周囲に拡散する性質 を有するから,指紋附着後できるだけはやく 操作現出しなければ折角潜在指紋が附着して いてもその指紋像はくづれ、その判別は不可 能となる.

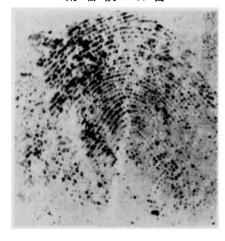
私は本主について附着指紋の現出可能時間 を実験してみたが、その成績は図8のごとく である. 時期はとくに梅雨期において室内に 放置した。

すなわち、指紋附着後まる2日目までは指 紋像は判然と判定可能であるが、3日目では 指紋像は消滅した。しかれども他の時期にお いては1,2日間遅延する。されば私の1%硝 酸銀を使用して formalin をもつて還元, 固 定する指紋現出法は指紋附着後できるだけす

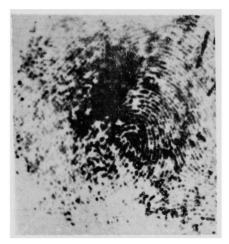
X



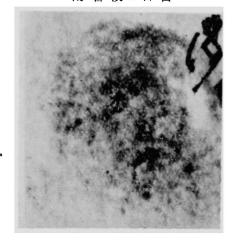
附着後1日目



附着後2日日



附着後3日目



みやかに、すなわち、すくなくとも2.3 日以 内に使用しなければ効果のないことが判明し た。これはすべて現在使用されている硝酸銀 法に適用される欠点であるが、早期に、すく なくとも指紋附着後23日以内に本法を使用 すれば,上記のごとく,きわめて鮮明に附着 潜在指紋は現出され、優秀な方法と思考する. 而して指紋附着物を指紋附着後23日以内に、 たゞちに乾燥器に保存する等の処置を講ずれ ば、附着指紋からの chloride の拡散は停止す るから潜在指紋は長期にわたりそのまる保存 され、いつ、いかなる時期に本法を使用して も指紋の現出は可能である. なぜならば, 指 紋における chloride の拡散は完全乾燥によ りまつたく防止されるからである。図9は潜 在指紋附着の紙をたゞちに乾燥器に保存し、 逐日的にとり出して本法により指紋を現出し たものであり、指紋附着後1ケ年においても 附着当日とほとんどまつたくかわらない鮮明

な指紋像を現出することができた.

## 総 括

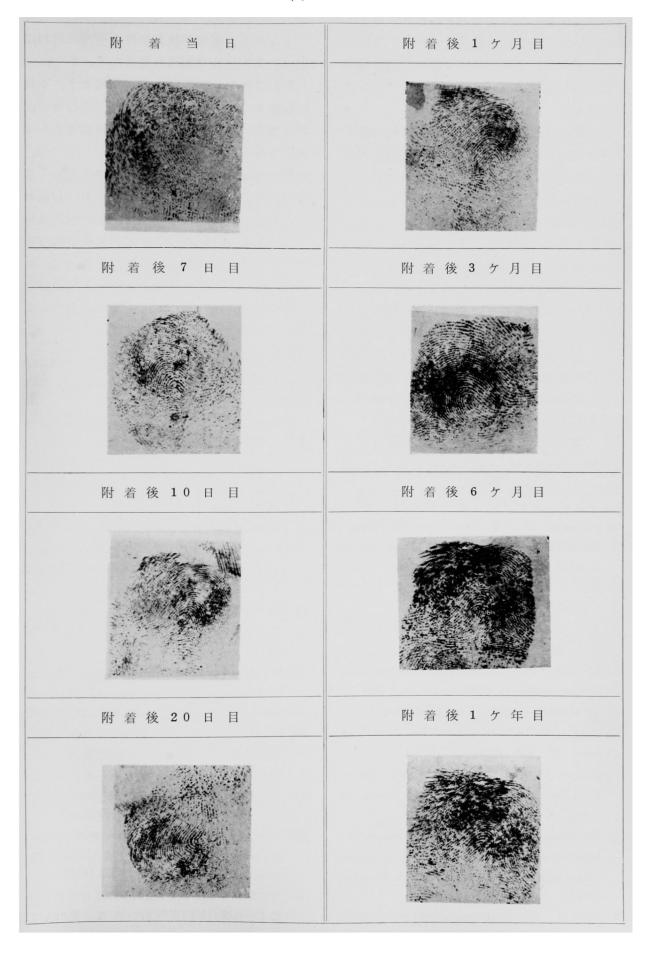
第 I 編において血痕その他の斑痕の陳旧度 判定に利用した chloride 反応法を指頭から分 泌する chloride に使用して、紙ならびに木に 附着する潜在指紋の現出を企図した成績を総 括すると、つぎのごとくである。

- 1. 吾人が日常使用する紙ならびに木の一部をえらび、これに附着せしめた潜在指紋に第1編の chloride 反応によりいづれも明瞭に現出せしめることができた。すなわち、従来硝酸銀法使用可能の材料はいづれも本法による指紋の現出は可能であり、かつ、一旦現出された指紋像はながく変化せず、従来に国場するか、ゼラチン紙に転写はなく、写真に撮影するか、ゼラチン紙に転写はなく、写真に撮影するか、ゼラチン紙に転写はなく、写の必要はなく、そのまゝ裁判上の証拠品等として提出できる便利がある。また、本法は日中、夜間のいづれの別なく操作の必要なく、最底よっ分の短時間をもつて採作は可能である。
- 2. 本法をもつて現出された指紋は従来の 硝酸銀法同様2%の昇汞アルコールによつて 完全に還元できる。
- 3. 指紋に含有する chloride は時間とよもに周囲に拡散する性質があり、とくに湿気に影響されるから、本法は指紋附着後はできるだけ早期に施行しなければ指紋像は不明になる。これは従来使用されてきた硝酸銀法のいづれにも適用されるものである。私の実験によれば本法は指紋附着後2.3 日以内にあらずれば効果のないことが判明した。しかれどもれば効果のないことが判明した。しかれどもれば効果のないことが判明した。しかれどもに乾燥器に保存する等の処置を講ずれば潜在指紋は長期にわたりそのまよ保存され、いかなる時期に本法を使用しても指紋の現出は可能である。

### 結 論

私は E. Weinig が O. Mezger, H, Rall および W. Heess がインクに含有する chloride の拡散性を利用して書類の陳旧度を判定した

図 9



方法を紙および布に附着した血痕等の陳旧度 の判定に応用した結果を追試、検討すると 1 もに、いさ 1 かこれに改良をくわえ、さらに 該法を紙および木に附着する潜在指紋の検出 に使用した成績について結論するとつぎのご とくである.

- 1. 紙および木に附着した血痕、精液および唾液斑に含有する chloride は極端な湿度のたかい場所にあらざるかぎり、室内放置においては逐日的に規則たよしく周囲から拡散するから、同斑痕を硝酸銀溶液に浸漬し、formalin をもつて銀に還元する chloride 反応法により陳旧度を判定することができる。該法により陳田度を判定することができる。該法によれば、従来血痕の使用よる方法に比較するにより優秀な方法と思考され、さらに発情を関係をなりである。と思考され、これに比較する等の方法を講ずれば一層その精確さは増加するものと思考する。
- 2. 前項の血痕その他の斑痕の陳旧度判定 に利用する chloride 反応法を紙および木に附

文

- Hammerl, H.: Untersuchung über einige den Blutnachweis störende Einflüsse. Vjschr. gerichtl. Med. III. F. 4. 44 (1892)
- Heller, R.: Vjschr. gerichtl. Med. III. F.
   219 (1916)
- 3) 引田一雄 血痕の新旧判定に関する研究,台湾 医誌,40巻,5号(昭和16).
- Leers, O.: Die forensische Blutuntersuchung.
   Berlin, Springer. (1910)
- 5) Lecha-Marzo Zit. nach Leers, (1910)
- Minett, E. P. Trans. Roy. Soc. Trop. Med. Lond. 21, 409 (1924)
- Mezger, O. Rall, H. u. Heess. W.: Neuere Tintenuntersuchungen. Z. angew. Chem. 44. Jahrg. 1, 931, Nr. 31, S. 645.
- Neureiter, v. F. Pietrusky, F. u. Schutt, E.: Handwörterbuch d. gerichtl. Med. u. naturwissenschaftl. Kriminalst. Julius Springer. (1940)
- 9) Rabe, O.: Altersbestimmung von Blutflecken.

着する潜在指紋の検出に使用して好結果を得な

すなわち、従来硝酸銀法使用可能の材料はいづれも本法の使用は可能であり、かつ、一旦現出された指紋像はながく変化せず、写真に撮影するか、ゼラチン紙に転写する等の必要はなく、そのまム裁判上の証拠品等として提出できる便利がある。また、本法は日中、夜間のいづれにおいても操作可能であり、最底4.5分の短時間で操作ができる。しかれども本法は他の硝酸銀法同様、指紋附着後2、3 目以内にたどちに乾燥器に保存する等の処置を講ずれば、いつ、いかなる時期に本法を使用しても指紋の現出は可能である。

本研究の要旨は昭和29および30年九州法医集談会ならびに昭和31年第40次日本法医学会総会において発表した。

稿を終るにのぞみ指導ならびに校閲をいたよいた 現岡山大学医学部三上芳雄教授に深謝する。

#### 献

Inaug. -Diss. Wurzburg, (1940)

- Rauschke, J. · Beitrage zur Frage der Altersbestimmung von Blutspuren. Dtsch. Z. gerichtl. Med. 40, S. 578 (1951)
- Schwarzacher, W. . Altersbestimmung von Blutspuren. Dtsch. Z. gerichtl. Med. Bd. 15, S. 119 (1930)
- 12) Schwarz, F. Quantitative Untersuchungen der Katalase und Peroxydase im Blutflecke. Dtsch. Z. gerichtl. Med. Bd. 27, 1 (1937)
- 13) Tomellini,: Zit. nach Leers, (1910)
- 14) 竹内三郎: ヘモグロビンの近紫外部に於る分光 分析的研究, 日法医誌, 6巻, 3~4号(昭和27)
- 15) 田中康一 血瘻の遂日的変化の吸收分光分析的 研究,日法医誌,9巻,2 号(昭和30)
- 16) Tasaka, S. . Studies on the Estimation of postmortem Interval. Acta Scholae Med. Universitatis in Kioto, 30, 1, 54 (1952)
- 17) 竹内昭良:吸收分光検査並びにクロリッド反応 による血痕の新旧度判定について,第40次日本

# 法医学会演説要旨(昭和31)

- 18) 梶谷,田中,山柳:血瘻及び精液斑陳旧度の測定法について,第40次日本法医学会演説要旨(昭和31)
- Weinig, E. . Eine Methode zur Altersbestimmung von Blut-und Spermaflecken. Dtsch.
   Z. gerichtl. Med. Bd. 43, S. 1, (1954)

From the Depertment of Legal Medicine, Kagoshima University Medical School (Director: Prof. Yosio MIKAMI)

On Judging, by Means of Chloride Reaction, the Degree of Oldness of the Bloodstain that Sticks to Cloth and Paper, and on Detecting

Latent Fingerprint that Sticks to Paper and Wood.

Вv

#### Takasi Raisen

E. Weinig, O. Mezger, H. Rall, and W. Heess, utilizing the diffusing nature of chloride contained in ink, judged the degree of papers. They also applied their above method to the judgment of the degree of oldness of bloodstain that sticks to paper and cloth. The writer not only examined the above result of theirs but also improved it a little and then applied his improved method to the revealing of latent fingerprint that sticks to paper and wood. The result is conclude as follows:

1. The chloride contained in the bloodstain, spermstain, and spittlestain, that stick to paper and wood, regularly widen from the circumference of the stains as time elapses, when it is left alone in a room except in so far as humanity is extremely high there, and therefore you can judge the degree of oldness of the stain by measuring the width of the diffusion after revealing it by means of chloridereaction in which the stain is submerged in silvernitrate solution and then reduced with formalin to silver.

It is considered that this method is a far better one than the old one of judging the degree of oldness of the bloodstain by the color and the liquescent degree of the stain.

2 The writer obtained a good result by applying the above chloridereaction to the latent fingerprint that sticks to paper and wood. That is, all the materials that can be used in the old silver-nitrate method can be utilized in our method and the fingerprint that has once been revealed will not change, and so it need not be photographed or transforred into gelatin-paper, but can be conveniently sent in as a piece of evidence at court. Besides, the method can be applied both at day and night. It can be performed in as short a time as from 4 to 5 minutes. But the method is as efficacious only within two or three days of the sticking of the fingerprint as the other silvernitrate method is. If you manage to keep a finger-printed thing in a desiccator within two or three days of the sticking of fingerprint, you can always apply this method for the revaling of fingerprint.